#### 特集

選挙の風景

# 揺ら 選挙後暴力後のケニアー D 政選 挙

H み わ

ひとつのアイコンになってきたの 民主化後のケニアにおける選挙の で決まって使われる。「行列」は、 際メディアでもケニアの選挙報道 きることにはかわりがない 並ぶ高級住宅街であれ、 域であれ、 ラム」といわれる低所得者居住地 に投票所にできる長蛇の列だ。「ス 五年おきに開かれる国政選挙の日 で、選挙の典型的な風景といえば、 義国のひとつである。このケニア 年で二五年目となる、新興民主主 ケニア)。一九六三年に独立し、 ス領の国、 九九一年に民主化を果たして今 その映像は、BBCなど国 大臣や外交官の邸宅が ケニア共和国(以下、 行列がで 写 写

想像できるように、 待つたくさんの人々。 早朝から辛抱強く投票の順番を ケニアのこれ そこからも

> 自由である。 密投票であり、 歳以上の男女、 れている。 によって選出される仕組みがとら かれる同日選挙で国民の直接投票 国会議員らが、ほぼ五年に一度開 ではない。 暴力的に人々が動員されての数値 その値はついに八六%に達した。 れた二〇一三年の大統領選挙で まる一方であり、一番最近に行わ までの国政選挙では、投票率は高 いずれも有権者は一八 ケニアでは、大統領、 投票するしないは 一人一票による秘

### 集計段階での混乱

挙監視団も、投開票段階までは相団もイギリス連邦など国際的な選 わけではないが、国内の選挙監視 てきた。まったく混乱がなかった 国政選挙はかなり平和的に行われ でに限るなら、民主化後ケニアの 選挙当日の投票と開票の段階ま

> 献①。 で一致してきた(たとえば参考文 裡に選挙が行われてきたとの見解 当程度に自由で公正、 そして平

東アフリカに位置する旧イギリ

紛争や混乱が残念ながらくりかえ ける集計以後の段階で、 理委員会(以下、選管) 首都のナイロビに置かれた選挙管 挙では、 投開票のあと、

びいきとみられがちな政治を行う 統領が属する民族 制定など重要な公約を放棄し、 において、 政権は、その後五年間の政権運営 政権が誕生した。しかし、キバキ M・キバキ大統領を首班とする新 めて選挙による政権交代が起こり 大同団結が実を結び、 二〇〇二年、ケニアでは野党側 大同団結結成の理念から逸 民主的な新憲法の早期 -キクユー 独立後初



ナイロビの高級住宅街。投票を待つ有権者たち 年12月27日増古剛久氏撮影)

し発生してきた。 しかし、 最近一〇年間の国政 すなわち 大規模な 本部にお

> ほぼ限定されていた。 キ大統領の出身地域とその周縁に 選挙時点の政権への支持は、 脱していった。 結果、二〇〇七 キバ

年

#### 選挙後暴力」 の発生

は全国一区であり、 集計された段階で当選者が事実上 設けられてきており、 確定する。一方、大統領について ついては選挙区のレベルで得票が 区は全国(国土面積は日本の約一・ であった。ケニアの国会議員選挙 いて、集計結果が発表された直後 た二〇〇七年末の大統領選挙にお このキバキ大統領の再選が問われ 五倍)を百数十~数百に細分して 最悪の武力紛争が発生したのは 全国の投票結 国会議員に

果をすべて集計し、得票数で一位

#### ケニアの州(~2010年)と主な民族 図 1

カレンジン 東部州 リフトバレ -州 西部州 北東州 中央州 ニャンザ州 ナイロビ 沿岸州

(注) 1) 州県制は 2010 年の新憲法制定によって廃止され、 以後は 1990 年代の県区分に基づいて設置した 47 のカ ウンティを単位とする地方分権制が敷かれている。 2) 民族名は、2009年国勢調査時にケニア総人口に対す る比率が 10% 以上のもののみを記した。

(出所) 津田みわ「2007 年ケニア総選挙後の危機」『アフリカレポート』No.47、3ページを一部改訂。

とつ 多くの野党支持者に ては青天の霹 う 丰 結果発表 バ 丰 再 選

していると伝えられた。 あることも続 優位で選挙結果が出 最終的な集計結果の発表前 たが、 加えて、 が数十万票の規模でリー の暫定速報でも、 したことが早々と さらには、 党側が国会での最 会議員選挙で落選 刻 た R ガ候補の勝利と政 た 々と報道され 選挙戦はこの段階 々と報じられ、 (参考文献 与党側 区レベルの オディンガ大統 選管本部によ そろ の現 大統領 確 野党側で ており、 大議 職閣僚 集計 ?確実で 実にな 1 野党 権交 つつ 選 K で で され でも、 行 が 動 だったといえる。 7 1 ?襲わ 口

不正

疑惑が発生したのだっ

あ 側

0

た。

での集計プロ

セスで、

集計結果の

一〇〇七年一二月、

この選管本部

ナイロビ

の選管本部だった。

多数が国

をなかなか発表しなかった。

選挙 や選

> 領 最

候補 有力だ

通例に従

**投票所** 

管本部は

大統領選挙の集計結

果

投票から 立な操作

数日が経過しても、

る集計

要があった。 当選要件だっ

その

確認作業にあたってきたの

0 を 坐 果 以

上での ?つ全

得票率

一%以上あ

る 州

方で、 出され

か

0 上が二五 业

一つが大統領

は

時

を確認する必

時

0

野

国

八州

時

0 うち

 $\mathcal{H}$ 

閉

8

発表の

直

後

か

ら三日 とし 出 選管委員長は、 二月三〇日午後、 再 1 演 ところが、 選 ンガ候補を下 て国営テレビに 領 したと発表 が経過 が僅 現職のキ 投票か 達ぎでオ 突如 L 1-

みられる住 る過激な自 なった。 ガ大統領 統領と同 挙に不正 が自然発生 【族名などは図 た。 た住民 ビをはじめ多くの 丰 銃弾を受け れ ・クユ人の入植世帯 キクユ人の 治安組織は過度 方、 人など 候補と 警団 民 命を落とした。 じキクユ人だっ があったとして首都 した。 は、 野 その多くは 1参照 同 て数百人が亡く 党支持者に対 野 現 じル 党側 都市部 で党支持者と 職 部 オ人、 が構成 のオデ な鎮圧を 支持とみ 農村 にキバ が襲

### 様々な改革努力

とができたが、

このときは投票

間にわたって選管本部か

代

が必

至

0

様相を呈してい

た。

・ロビ 区レベ 視団

ル

0)

集

計所だけでなくナ

0)

選管本部にも立ち入るこ

はあっ

はオディン

が となり、 と呼び慣らわされていくこの紛 T か に戻れなくなった国内避 死亡した。 がは現 収束したものの、 功を奏し、 時六五万人に達した。 ケニアの独立史上最悪の規模 度 在も 道のりをたどってい 0) 少なくとも一一三三人 選挙後暴力」 紛 なお、 放火や排斥などで自宅 紛争を 紛争は数カ月で何 抑 国民 その後 止 するため 和解 P E 国際調 難民 る。 0 0 ケニ た V 0

> および 当時 みられ 構成される新し 命 挙の運営に失敗したといってよ の暫定政 委員長と八人のコミッ -でキ が、 して 解消が試みられ、 憲法では、 挙区確定委員会」(以 わりに新憲法 本的に新し ディン 々 な試 0 人選委員会による公募と選 二〇〇八年に発足した。 国 選 た大統領へ 制 61 権下 ガを首相とする大連立 キを大統 みの 会下院の承認を経 た 管 定にケニアはこぎつけた。 紛争 で、 なか 61 憲法 13 の規定に沿 全員を大統領が任 は解散となった。 の権力一 二〇一〇年に 0 領とし野党側 で、 独立選挙管 二〇〇七年選 重要な原因と (以下、 ショ 暫定憲法 下 新 局集中 ナ 選管 新 定 独 は 政 0

とされた。 を義務づ ではなく、投票総数の過半の得最大の得票であれば当選とする みは維持された一 の当選要件もあらためら が結成された。 湯合は上: く得票した候補が当選するも ように立候補した候補者の での一定以上の得票とい 選挙に関し、 っけた。 位 新選管のもとではそ 人 新 要件を満たさな 0 方で、 決選投票でよ 憲法では大統 これま れ 間 広 票 範

他、有権者登録と集計プロセスで、紙ベースだけではなく電子媒体の紙ベースだけではなく電子媒体のおのよじたされる過程で数字に齟齬の生じたされる過程で数字に齟齬の生じたるれる過程で数字に対したが、

# 再発した集計段階での混乱

ビの新選管本部において全国レベ ず、「伝統」どおり、投票・開票 %と過去最高の値に達し、投票所 投票率は冒頭で触れたように八六 が実施された。関心の高さから、 挙でも再び繰り返されたのである。 といえば、答えは芳しくない。集 かし、このときもやはり、ナイロ ったといえるのかもしれない。し ことは、改革努力の重要な果実だ のプロセスまでは平和裡に進んだ ての国政選挙だったにもかかわら の長い行列という選挙の風景がい 会議員などもあわせた同日選-紛争後初の大統領選挙 これらの改革努力が実を結んだか つもどおりみられた。紛争後初め 計段階での混乱は、次の大統領選 の集計が行われる段階になって 二〇一三年三月、新憲法の下で ところが、何重にも試みられた 上下国

> 手動に切り替えた。 日夜、新選管は電子集計システム はこの時点で予告なく停止し、 った。結局、ウェブサイトの更新 ィンガ候補の得票率が四二%であ として最大の支持率を誇ったオデ 二〇〇七年選挙に続き野党側候補 ヤッタ候補の得票率が五三% と近い支持基盤をもったU・ケニ バキ大統領の支持を受け、 どまった。表示によれば、 トで表示される開票率は四割にと 方になっても新選管のウェ 挙結果だったが、投票日翌日の夕 て速報されるはずだった大統領選 に不備があったと発表して集計を 自動的に集計され ・キバキ 現職キ ーブサイ 冒

混乱はこれで終わらなかった。 混乱はこれで終わらなかった。 と発表 での投票を母数として産出される できだったにもかかわらず、これ できだったにもかかわらず、これ できだったにもかかわらず、これ できだったにもかかわらず、これ できだったにもかかわらず、これ できだったにもかがわらず、これ できだったにもかがわらず、これ できだったにもかがわらず、これ できだったにもかがわらず、これ できだったにもがかれる。

らに減ることとなり、

ケニヤッタ

大きな混乱が生じてしまった。

様相を呈していった。 様相を呈していった。 様相を呈していった。

申し立てた。 難であり、オディンガ側は、 これに至る新選管本部での集計過 ほど越えたに過ぎない。しかも、 票)は、過半をわずか八○○○票 ヤッタの得票(六一七万三四三三 四三・三一%と発表された。 次点はオディンガで得票率 五○・○七%で過半に達したとし さらに数日後となった。新選管は ィンガ側にとって結果の受入は困 程はきわめて混乱していた。オデ てケニヤッタの当選を発表した。 占めるケニヤッタの得票率 総投票数(一二三三万二八票) は、集計の手動への切り替えから に不備があったなどとして大統領 !挙結果への不服を最高裁判所に 最終的な大統領選挙の結果発表 ケニ は

## 加速する社会不安

法を守り民主主義の手続きに従 選管の発表よりも計算の母数はさ 下した。最高裁判断によれば、新 は含まれないとする疑惑の判断を ある「投票総数」のなかに無効票 で最高裁は、 は回避された。しかし、判決の中 け入れた。ここでも表立った暴力 判断には従う」と述べて結果を受 は記者会見で「不満ながらも司法 るとの判断を示すと、オディンガ がケニヤッタ候補の当選を支持す が、目立った効果は現れなかった。 のメッセージなどが多数出された 手新聞紙上での論説や、国民和解 紛争の再発につながるとして、こ 常的に繰り返されるようになった。 フェイスブックなどのSNSを中 ガ(ルオ人)支持か、ケニヤッタ 以後、ケニア社会では、オディン うと呼び掛けたこともあり、表立 に携わる国内・国際機関双方から うした傾向を諫めようとする各大 心に民族的なヘイトスピーチが日 った暴力は基本的に回避された。 (キクユ人) 支持かをめぐって、 しかし、この集計プロセスの混乱 申し立てから二週間後、最高裁 オディンガ側が支持者に対 大統領の当選要件で

裁の判断であった。

・過半数をさらに大きく超える
と、過半数をさらに大きく超える
とになる。ゆえにケニヤッタの

全される結果となった。 三される結果となった。 三される結果となった。 三される結果となった。 三される結果となった。 三される結果となった。

損なわれた状態にあるといってよ 最高裁についても、共に信頼性が だけでなく、司法のトップである 中立性を高めたはずだった新選管 ニアは、紛争後の制度改革により が想定されるとの結論で一致した 術研究が、ケニヤッタ候補を有利 学的・統計的に分析した複数の学 を指摘したことに加え、投票を数 弱まる気配はない。 にするような集計過程での水増し い。社会不安は強まりこそすれ いても、国際監視団が集計の不備 (参考文献②、③、④)。現在のケ さらには、 新選管の中立性につ

#### 「行列」のゆくえ

いったん表明したこともあり、オディンガ側が結果受け入れを

二〇一三年の大統領選挙では武力
お争だけは回避された。しかし、
粉争だけは回避された。しかし、
現在でも当選したのは自分だった
との立場をオディンガら野党側は、次
回大統領選挙が翌年に近づいた今
年になって、新選管委員長とコミ
ッショナー八名の総入れ替えがなければ次回総選挙を野党側がボイコットすると発言し始めた。

° \ 新選管への信頼度はゆるぎなく高 中央州と旧リフトバレー州では、 低い。一方で与党支持者の多い旧 1)で新選管への信頼度はとくに 部、そしてインド洋沿岸地域 野党支持者の多いケニア西部、 より深刻なのはその地域差である。 0) 論調査でも、新選管による選挙へ る一方だといってよい。最新の世 選挙という手続きへの信頼は下が とくに野党支持者の人々にとって ンガら野党側政治家だけでなく、 た二度の「失敗」を経て、オディ 二〇〇七年、二〇一三年と続い 信頼は全国で四割と低いうえ、 **図** 東

ムシオカ(旧東部州出身、カンバニャンザ州出身、ルオ人)、K・ニャンザ州出身、ルオ人)、K・はたいのはオディンガ(旧はないは、ほぼそのましかもこの違いは、ほぼそのま

(二〇一六年七月七日脱稿

は、 る。 そこに問題のさらなる根深さがあ 主主義的な選挙が実施されるよう 持層が地域的・民族的な分布と重 主たる支持層である。与野党の支 レンジン人)の二人であり、 統領(旧リフトバレー州出身、 出身、キクユ人)とW・ルト副大 る。一方現在の与党側を率いるの する人々がその主たる支持層であ ルオ人、カンバ人、ルヒャ人に属 になって以来、強まる一方であり なり合う傾向は、一九九一年に民 ユ人とカレンジン人が現与党側の 人 M 〔出身、ルヒャ人〕の三人であり ケニヤッタ大統領 ・ウェタングラ(旧 (旧中央州 キク |西部 力

どうか、 れたケニアの国政選挙だが、 る。きわめて高い投票率と長い行 化との関連は現段階で未知数であ 実施されれば、それは民主化後の 止できるのか。もしボイコットが はあるのか否か。紛争の再発は防 野党側の大規模な選挙ボイコット る大統領選挙その他の国政選挙で ケニアでは初となり、 選挙の風景が今後もみられるか 来年二〇一七年八月に予定され 整然とした投票・開票で知ら 情勢は予断を許さない。 選挙の暴力 同様

アフリカ研究グループ)(つだ みわ/アジア経済研究所

#### 《参考文献》

- European Union (EU) Election
   Observation Mission 2008,
   Kenya Final Report: General
   Elections 27 December 2007,
   EU Election Observation
   Misson.
- ② Commonwealth Secretariat 2013, Kenya General Elections 4 March 2013: Report of the Commonwealth Observer Group, Commonwealth Secretariat.
- © Long, James D., Karuti Kanyinga, Karen E. Ferree and Clark Gibson, "Choosing Peace over Democracy: Kenya's 2013 Elections," Journal of Democracy, 24 (3), 2013.
- (4) Ferree, Karen E., Clark C. Gibson and James D. Long, "Voting Behavior and Electoral Irregularities in Kenya's 2013 Election," *Journal of Eastern African Studies*, 8 (1), 2014.